

2017年2月9日

内閣総理大臣 安倍晋三様
最高検察庁検事総長 西川克行様

日本バプテスト連盟理事会

山城博治さんらの不当な逮捕・勾留に抗議し彼らの即時釈放を求める声明

沖縄県辺野古の新基地建設と東村高江のヘリコプター着陸帯（ヘリパッド）建設に反対し、非暴力で抗議行動を続けている沖縄平和運動センター議長の山城博治さんが、2016年10月17日ヘリパッド建設予定地周辺の森の中に置かれた有刺鉄線1本（時価約2000円相当）を切断したとして器物損壊の疑いで準現行犯逮捕されました。その後も釈放されることなく次々と新たな罪名の下で再逮捕が繰り返され、接見禁止の状態での長期勾留が続いています。また山城さんのほかに2人の男性の長期勾留が続いています。

これは憲法に保障された「表現の自由」（21条）、「行動の自由」（22条）の侵害であり、「法律の定める手続によらぬ」（31条）違法行為です。勾留の理由とされている罪証隠滅のおそれもなく、検察は公判維持のために必要な捜査をすでに終わらせています。接見禁止という厳しい措置をしてまで起訴後の勾留をする理由は認められません。110日以上勾留は「不当に長い拘禁」（刑事訴訟法91条）に当たる違法行為です。

また山城さんの健康状態も心配されます。山城さんは2015年に大病を患い、今も治療を受けなければなりません。これ以上の勾留はさらなる体調の悪化を誘発し、命の危険も危惧されます。この勾留はもはや実質的な刑罰・拷問に等しく、「奴隷的拘束」「意に反する苦役」を絶対的に禁じる憲法18条に違反しています。

山城さんらに対する一連の措置は国策である新基地建設やヘリパッド建設推進への反対運動への「見せしめ」であり、その萎縮を狙ったものに他なりません。それは民主的手続きである直近の選挙で沖縄県民の多数は「基地不要」と政治的意思表明をしている沖縄の民意に対する背反と抑圧です。さらにこうした弾圧が社会全体の萎縮につながることも危惧します。

わたしたちはキリスト教のプロテスタント教会を形成しています。教会は、国家権力によって冤罪をかぶせられ不当な逮捕・拷問・勾留を受けた上で処刑されたイエスを、自らの罪を悔い改めつつ、世界のキリスト（救い主）として信じ仰いでいます。そして世界中で同じような境遇にある「最も小さくされた人たち」の解放のために努力することを決意しています。そしてわたしたちは、沖縄の犠牲の上に立つ「平和」は真の平和ではないと考えます。沖縄にも、また、全世界中に軍事基地は必要ありません。

わたしたちは自らのキリスト信仰に基づいて山城さんらへの違憲違法の措置である不当な逮捕・勾留に抗議し、彼らの即時釈放とともに、山城さんらを含む沖縄の人々への差別的国策を改めること、それに基づいて新基地建設工事を即時差し止めることを要求します。